

幼保連携型認定こども園の設置者の変更の認可について

1 概要

(社福) 富山ふなん会(吸収合併存続法人)と(社福)のぞみ保育園(吸収合併消滅法人)の合併に伴い、幼保連携型認定こども園のぞみ保育園の設置者が(社福)富山ふなん会に変更となることから、設置者変更の認可を行うもの。

2 幼保連携型認定こども園のぞみ保育園について(平成30年4月1日現在)

名称	幼保連携型認定こども園のぞみ保育園
開園年月日	昭和49年4月1日(平成27年4月1日より認定こども園)
認可定員	106名
利用定員(年齢別)	3歳児以上 66人(うち1号6人)、 1・2歳児 26人、0歳児 14人、 合計 106人
職員数	43名
特別保育の実施状況	延長保育、休日保育、一時保育、病児保育(体調不良児対応型)

設置者変更後も現在の職員が引き続き運営を行うこととしている。
(利用定員や特別保育の実施状況等は変更なしの予定)

3 主なスケジュール(予定)

項目	5月	6月	7月	8月	9月
社会福祉法人合併	・合併契約	・合併認可申請		・合併の認可 ・合併の公告 ・合併の登記	
認定こども園の設置者の変更	・変更申請 ・子ども・子育て会議	・県協議			・設置者変更の認可